



山形県公報

平成21年5月8日(金)
第2040号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 地方税の収納の事務の委託……………(税 政 課) ……583
- 特定計量器の定期検査の実施の変更……………(産業政策課) ……584
- 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………(経営安定対策課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の管理規程の認可……………( 同 ) ……585
- 道路の位置の指定……………(置賜総合支庁建築課) ……同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の届出事項の異動……………586
- 政治団体の解散……………588
- 資金管理団体の届出事項の異動……………589
- 資金管理団体の指定の取消……………590

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(税 政 課) ……同
- 特殊肥料の検査結果の概要……………(エコ農業推進課) ……591
- 普通肥料の検査結果の概要……………( 同 ) ……593

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第496号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、次のとおり地方税の収納の事務を委託した。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 委託した収納事務  
県税に係る徴収金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地  
(1) 名 称 株式会社ゆうちょ銀行仙台支店  
(2) 所在地 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号
- 3 委託期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

**山形県告示第497号**

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり変更して実施する。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 変更前

| 検査区域  | 検査対象<br>特定計量器                                                             | 検査期日       |                        | 検査場所            | 検査を実施する<br>指定定期検査機<br>関の名称 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------|-----------------|----------------------------|
| 高 畠 町 | 計量法施行令<br>第10条に規定<br>する非自動は<br>かり（表示部<br>が電気式のも<br>のを除く。）、<br>分銅及びおも<br>り | 平成21年6月24日 | 午前10時から<br>正午まで        | 和田地区公民館         | 社団法人<br>山形県計量協会            |
|       |                                                                           | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで | 糠野目生涯学習セン<br>ター |                            |
|       |                                                                           | 平成21年6月25日 | 午前10時から<br>午後3時30分まで   | 中央公民館           |                            |

## 変更後

| 検査区域  | 検査対象<br>特定計量器                                                             | 検査期日       |                        | 検査場所            | 検査を実施する<br>指定定期検査機<br>関の名称 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------|-----------------|----------------------------|
| 高 畠 町 | 計量法施行令<br>第10条に規定<br>する非自動は<br>かり（表示部<br>が電気式のも<br>のを除く。）、<br>分銅及びおも<br>り | 平成21年6月24日 | 午前10時から<br>正午まで        | 糠野目生涯学習セン<br>ター | 社団法人<br>山形県計量協会            |
|       |                                                                           | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで | 和田地区公民館         |                            |
|       |                                                                           | 平成21年6月25日 | 午前10時から<br>午後3時30分まで   | 中央公民館           |                            |

**山形県告示第498号**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程（昭和44年9月県告示第967号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年1.10パーセント」を「年1.05パーセント」に、「年0.90パーセント」を「年0.85パーセント」に、「年0.65パーセント」を「年0.60パーセント」に改める。

## 附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成21年4月20日から適用する。
- 平成21年4月20日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**山形県告示第499号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 土地改良区の名称  
村山東根土地改良区
- 事務所の所在地  
村山市中央一丁目6番12号
- 認可年月日  
平成21年4月22日

4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、土地改良区の管理規程を次のとおり認可した。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
村山東根土地改良区
- 2 事務所の所在地  
村山市中央一丁目6番12号
- 3 管理規程の名称  
大旦川頭首工管理規程
- 4 管理規程の概要  
大旦川頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めるもの
- 5 認可年月日  
平成21年4月15日
- 6 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第501号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び長井市役所において縦覧に供する。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有置総建第294号
- 2 指定の場所 長井市東町1950番5
- 3 道路の現況 幅員6.0メートル、延長49.26メートル
- 4 指定年月日 平成21年4月23日

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成21年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

- 1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地   | 届出年月日           |
|---------|--------|----------|--------------|-----------------|
| 後藤泉後援会  | 後藤孝之助  | 齋藤光幸     | 酒田市麓字楯ノ腰28番地 | 平成<br>21. 3. 25 |

|            |       |     |                  |           |
|------------|-------|-----|------------------|-----------|
| 佐藤あきら後援会   | 佐藤三喜夫 | 佐藤彰 | 東田川郡庄内町廿六木字三ツ車96 | 同         |
| 米沢の未来を考える会 | 堤清次郎  | 堤郁雄 | 米沢市中田町1187番地の1   | 同<br>3.27 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類 | 届出年月日          |
|---------|--------|----------|------------|-----------|-------|----------------|
| 鹿野道彦の会  | 高橋文夫   | 吉田あい子    | 山形市松見町9-8  | 鹿野道彦      | 衆議院議員 | 平成<br>21. 3.27 |

山形県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成21年5月8日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

1 政党の支部

| 政治団体の名称           | 異動事項       | 内 容                   |                       | 届出年月日          |
|-------------------|------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
|                   |            | 新                     | 旧                     |                |
| 公明党置賜総支部          | 主たる事務所の所在地 | 米沢市下花沢1丁目8番13号        | 米沢市下花沢町1丁目8番13号       | 平成<br>21. 2.23 |
| 自由民主党山辺町支部        | 会計責任者      | 渡辺市助                  | 新目弘樹                  | 同<br>3. 6      |
| 民主党山形県参議院選挙区第1総支部 | 主たる事務所の所在地 | 山形市東原町3-10-10 国井ビル202 | 山形市東原町3-10-10 国井ビル204 | 同<br>3. 9      |
| 自由民主党山形県第二選挙区支部   | 主たる事務所の所在地 | 米沢市大町3丁目6-39          | 米沢市門東町2丁目3-30         | 同<br>3.17      |
| 自由民主党櫛引支部         | 会計責任者      | 難波正喜                  | 佐藤栄一                  | 同<br>3.27      |
| 自由民主党羽黒支部         | 代表者        | 本間信一                  | 寒河江健二                 | 同<br>3.31      |
|                   | 会計責任者      | 寒河江俊一                 | 鈴木武夫                  |                |
|                   | 主たる事務所の所在地 | 鶴岡市羽黒町川代字中川代245       | 鶴岡市羽黒町後田字柳原40         |                |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称    | 異動事項       | 内 容              |                  | 届出年月日          |
|------------|------------|------------------|------------------|----------------|
|            |            | 新                | 旧                |                |
| やまがた夢タウン21 | 主たる事務所の所在地 | 西村山郡朝日町玉ノ井甲274-1 | 山形市東原町2-5-28-303 | 平成<br>21. 1.23 |

|                  |                    |                            |                         |           |
|------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------|-----------|
| 米沢市医師連盟          | 代表者                | 高橋秀昭                       | 古川和秀                    | 同<br>2.23 |
| おきつ一博後援会         | 会計責任者              | 沖津昭義                       | 沖津浩男                    | 同<br>3.5  |
| 高橋けいすけ後援会        | 会計責任者              | 園部公雄                       | 黒沼良吉                    | 同         |
| テイク・オブ21         | 代表者                | 渡邊雅也                       | 会田浩朗                    | 同         |
|                  | 会計責任者              | 若月晃                        | 中村喜彦                    |           |
| 小林よしみ後援会         | 会計責任者              | 小林嘉                        | 伊藤孝太郎                   | 同<br>3.9  |
| 舟山やすえを支援する会      | 主たる事務所の所在地         | 山形市東原町3-10-10 国井ビル202      | 山形市東原町3-10-10 国井ビル2階204 | 同         |
| 野村研三後援会          | 会計責任者              | 猪口勝夫                       | 山田東助                    | 同<br>3.11 |
| 野村政治研究会          | 会計責任者              | 猪口勝夫                       | 山田東助                    | 同         |
| 川合たけし後援会         | 会計責任者              | 本木滋太                       | 関光雄                     | 同<br>3.12 |
| ゆざ新樹の会 小野寺喜一郎後援会 | 主たる事務所の所在地         | 飽海郡遊佐町菅里字菅野22番地            | 飽海郡遊佐町遊佐字鶴田46番地の2       | 同<br>3.13 |
| 時田博機後援会          | 主たる事務所の所在地         | 飽海郡遊佐町豊岡字下夕田6の4            | 飽海郡遊佐町遊佐字京田82           | 同<br>3.16 |
| 奥山きわむ後援会         | 会計責任者              | 奥山格                        | 渡辺章                     | 同<br>3.17 |
| 寒河江新風会           | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体       | 同         |
|                  | (公職の候補者の氏名及び公職の種類) | 遠藤利明、衆議院議員                 |                         |           |
| 天童・新しい風の会        | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体       | 同         |
|                  | (公職の候補者の氏名及び公職の種類) | 遠藤利明、衆議院議員                 |                         |           |
| トライ21倶楽部         | 代表者                | 高橋敦                        | 八鍬研二                    | 同         |
|                  | 会計責任者              | 高橋憲司                       | 池田哲也                    |           |
| 大谷良雄後援会          | 代表者                | 斎藤仁                        | 三浦弘吉                    | 同<br>3.18 |
| かいほこ孝志後援会        | 主たる事務所の所在地         | 天童市大字川原子329番地              | 天童市大字久野本字日光1105番地       | 同<br>3.19 |
| 後藤幸平後援会          | 代表者                | 後藤恒雄                       | 朝倉正一                    | 同         |
| 鈴木良雄後援会          | 代表者                | 吉田晃佑                       | 土屋武二                    | 同         |

|              |            |               |             |           |
|--------------|------------|---------------|-------------|-----------|
| 竹田ひろいち後援会    | 代 表 者      | 増 田 源 幸       | 渋 谷 忠 寿     | 同         |
| 中野信吾後援会      | 会 計 責 任 者  | 中 野 信 吾       | 中 野 英 夫     | 同         |
| 布川淳一後援会      | 会 計 責 任 者  | 布 川 寛 人       | 平 信 義       | 同<br>3.24 |
| 秋葉忠後援会       | 会 計 責 任 者  | 長 谷 川 宏       | 五十嵐 淳 悦     | 同<br>3.26 |
| 竹田千恵子後援会     | 代 表 者      | 竹 田 京 二       | 竹 田 堯 亮     | 同<br>3.27 |
| 水戸たもつ後援会     | 代 表 者      | 今 田 富 雄       | 高 橋 一 郎     | 同         |
| 愛 千 会        | 会 計 責 任 者  | 高 梨 忠 博       | 酒 井 正 光     | 同<br>3.30 |
| 歩みの会 筒井義昭後援会 | 代 表 者      | 筒 井 義 昭       | 阿 部 俊 一     | 同         |
| 五十嵐庄一君を励ます会  | 代 表 者      | 本 間 喜 一 郎     | 五十嵐 源 一     | 同         |
|              | 会 計 責 任 者  | 五十嵐 勝 義       | 五十嵐 吉 太 郎   |           |
|              | 主たる事務所の所在地 | 鶴岡市小名部字平沢37の1 | 鶴岡市小名部丙93   |           |
| 伊藤かおり後援会     | 会 計 責 任 者  | 武 田 義 雄       | 大 泉 由 美 子   | 同         |
| 伊藤誠之後援会      | 主たる事務所の所在地 | 新庄市大字鳥越1345-3 | 新庄市大字鳥越1313 | 同         |
| 小関あつし後援会     | 主たる事務所の所在地 | 新庄市住吉町1-18    | 新庄市本町5-3    | 同         |
| 那須稔末広町地元後援会  | 代 表 者      | 星 野 昭 一       | 志 田 猪 一 郎   | 同         |
|              | 会 計 責 任 者  | 安 孫 子 健 輔     | 須 田 二 郎     |           |
| 日本政治連盟「桜の会」  | 会 計 責 任 者  | 武 田 義 雄       | 大 泉 由 美 子   | 同         |
| 星川豊後援会       | 代 表 者      | 星 川 豊         | 佐 藤 善 次 郎   | 同         |
|              | 会 計 責 任 者  | 板 垣 智 春       | 中 鉢 成 弥     |           |
| 地球の声・鶴岡      | 会 計 責 任 者  | 草 島 裕 子       | 草 島 雅 子     | 同<br>3.31 |

## 山形県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成21年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称         | 代表者の氏名 | 解散年月日        |
|-----------------|--------|--------------|
| 小田和夫後援会         | 池田金男   | 平成20. 8. 30  |
| さいとう正三郎後援会      | 小池忠三   | 平成20. 12. 27 |
| 大山まさひろを励ます会     | 元木義廣   | 平成20. 12. 31 |
| 洋洋倶楽部           | 滝口浩一   | 平成20. 12. 31 |
| 後藤幸平後援会         | 後藤恒雄   | 平成21. 2. 28  |
| 島田友市後援会         | 飯沢栄一郎  | 平成21. 2. 28  |
| しのはらみえ子後援会      | 篠原みゑ子  | 平成21. 3. 1   |
| 創生・みんなの会佐藤忠信後援会 | 早坂長初   | 平成21. 3. 1   |
| 五十嵐慶一後援会        | 前野勝好   | 平成21. 3. 6   |
| まむろがわ啓友会        | 柿崎啓二   | 平成21. 3. 10  |
| 育裕会             | 斎藤裕之   | 平成21. 3. 12  |
| 市民がまんなか元気な長井の会  | 横澤浩次   | 平成21. 3. 12  |
| 五十嵐けいいち後援会      | 遠藤繁    | 平成21. 3. 20  |
| 菅井儀一後援会         | 菅井儀一   | 平成21. 3. 30  |
| 我妻寿光後援会         | 我妻寿光   | 平成21. 3. 31  |

## 山形県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成21年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類   | 資金管理団体の名称 | 異動事項       | 内 容           |                 | 届出年月日       |
|-----------|---------|-----------|------------|---------------|-----------------|-------------|
|           |         |           |            | 新             | 旧               |             |
| 海鋒孝志      | 山形県議会議員 | かいほこ孝志後援会 | 主たる事務所の所在地 | 天童市大字川原子329番地 | 天童市大字久野本字日光1105 | 平成21. 3. 19 |
| 森谷仙一郎     | 山形県議会議員 | もりや仙一郎後援会 | 公職の種類      | 山形県議会議員       | 天童市議会議員         | 同<br>3. 27  |

## 山形県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成21年5月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

| 資金管理団体の指定の取消の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地      | 代表者の氏名 | 指定取消年月日     |
|------------------------|-------|-----------|-----------------|--------|-------------|
| 斎藤裕之                   | 長井市長  | 育裕会       | 長井市四ツ谷二丁目3719-4 | 斎藤裕之   | 平成21. 3. 12 |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県税務総合電算システム基盤に係るソフトウェア賃貸借及び保守の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成21年6月1日（月）午前11時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量  
山形県税務総合電算システム基盤に係るソフトウェア賃貸借及び保守 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成26年7月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 調達をする役務が提供される平成21年8月1日から平成26年7月31日までの期間に相当する料金の総価のうち8箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成21年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成21年1月27日付け県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部税政課税務電算開発担当 電話番号023(630)2569

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。



## 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成21年3月13日

## 10 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成21年5月25日（月）午後5時までに提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約については、県の都合により、調達手續の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Lease service of software products for infrastructure of Yamagata Prefectural Integrated Computer Tax System: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. June 1, 2009
- (3) Contact point for the notice : Computer Tax Systems Section, Tax Administration Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2569

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第1項の規定により平成21年2月に収去した特殊肥料の検査の結果の概要は、次のとおりである。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 特殊肥料<br>の指定名 | 生産業者、輸入業者若しくは<br>販売業者又は表示者 | 届<br>(商<br>品<br>名) | 検 査 の 結 果             |                        |                       |                      |                           |                       | 備<br>考 |             |                            |
|--------------|----------------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------|--------|-------------|----------------------------|
|              |                            |                    | 窒<br>素<br>全<br>量<br>% | リン<br>酸<br>全<br>量<br>% | 加<br>里<br>全<br>量<br>% | 銅<br>全<br>量<br>mg/kg | 亜<br>鉛<br>全<br>量<br>mg/kg | 石<br>灰<br>全<br>量<br>% |        | 炭<br>素<br>比 | 水<br>分<br>含<br>有<br>量<br>% |
| た い 肥        | 有限会社新東物産                   | KAN内城B菌            | 2.5                   | 2.1                    | 0.9                   |                      |                           | 18.5                  | 12.3   |             | 現物                         |

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第1項の規定により平成21年2月に収去した普通肥料の検査の結果の概要は、次のとおりである。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 肥料の種類等  | 保証票添付者   | 肥料の名称        | 検査の概要       |        |        |        | 備考 |
|---------|----------|--------------|-------------|--------|--------|--------|----|
|         |          |              | 分析項目        | 検査指摘事項 | 保証票の検査 | その他の検査 |    |
|         |          |              |             |        |        |        |    |
| 混合有機質肥料 | コーユー株式会社 | 豆腐かす混合米ぬか油かす | 主成分TN、TP、TK |        |        |        |    |
| 肉骨粉     | 丸善食品株式会社 | スーブ滓骨粉(粉)    | 主成分TN、TP、TK |        |        |        |    |

(注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 主成分の略号は、次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤                            | 正                           |
|-------------|------------|-----|----|------------------------------|-----------------------------|
| 平成21. 3. 17 | 第2027号     | 243 | 14 | 第23条第1号から第4号まで、<br>第6号及び第7号、 | 第23条第1号から第4号まで、<br>第6号及び第7号 |
| 同           | 同          | 同   | 18 | 第23条第7号                      | 第23条第5号                     |

平成21年5月8日印刷  
平成21年5月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部登  
電話 山形(631)2057 (631)2056